

アベノミクス

第3の矢 = 成長戦略は 労働法 < 無法地帯 >



成長戦略の青写真

安倍首相は「第三の矢を放てば日本はばら色」みたいなイメージを吹聴しています。第三の矢とは「成長戦略」。それはこんな青写真です。

企業への減税や補助金（消費税値上げとセット）、
「世界で一番ビジネスをしやすい環境をつくる」
↓ 企業のもうけが増える
↓ 雇用を増やし賃金もあ

げる ↓ 家計の支出が増える
↓ 経済成長 ↓ 所得税・法人税が増えて財政再建も進む。

賃金下げて利潤を増やしてきた財界

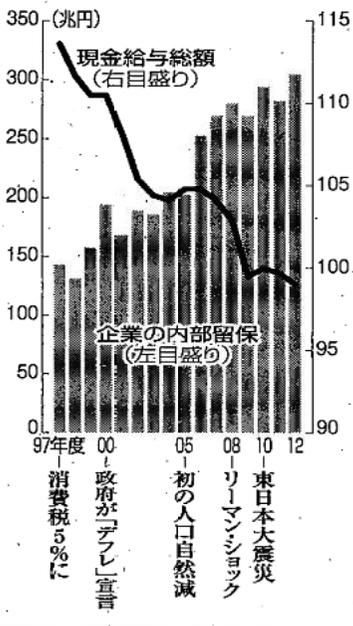
しかし、これを無邪気に信じている人がどれほどいるでしょうか？
こんな青写真がありえない事は一目瞭然です。左図（十月五日付朝日新聞朝

刊より）を見て下さい。この十五年間、賃金は下がり続け、一部の大企業とIT産業などは莫大なもうけをフトコロに入れてきました。利益を賃金には回さず、内部留保と役員報酬、株主配当に当ててきたのです。

正社員を減らし、非正規雇用ばかりを増やして今や三人にひとりが非正規雇用（その七割が女性）にされています。正社員でも賃下げ、無制限の残業、その上に残業代も未払い、解雇の脅し、パワハラ、セクハラ……労働者はヘトヘト、職場はまるで戦場のようです！

企業の内部留保は増えているが、社員の給料は減っている

内部留保は法人企業統計の利益準備金、積立金、繰越利益剰余金の合計。給与総額は2010年度を100とした指数



（十月五日付朝日新聞朝

恐るべし「雇用改革」

―特区構想

更に恐るべき事態が進行しています。安倍首相の言う「企業がビジネスしやすい」とは、労働者には飢餓賃金、無制限の労働時間、解雇自由―全てOK!という事です。

これを「雇用改革」という美名の下に追求していきます。憲法と労働法制に基づいて団結権を含む労働者の権利、労働時間や解雇の規制、労使慣行、雇用ルールなどが決められています。これを根こそぎ無くしてしまおうとしています。いわば労働法制の《無法地帯》、

憲法番外地です。

しかし、そのための法整備は容易ではありません。そこで持ち出してきたのが「国家戦略特区」構想です。ここを《突破口》にして、労働法制の破壊、憲法改悪の先取りを狙っています。

特区で何をやる?!

特区でやろうとしているのは、解雇に制限をかけている規制(整理解雇の四要件・解雇権濫用禁止など)をとっばらう。「解雇ルールの明確化」の名の下に、例えば雇用契約書に「会社に損害を与えたら解雇」などを書

込み認めさせる等。非

正規雇用の労働者が五年をこえて働いたら無期雇用契約への転換を請求できる権利(四月施行の改定労働契約法)を適用しない。労基法の労働時間規制を適用せず、いくら残業しても残業代を払わないなど

国会に向け手ぐすね

これを主導しているのが産業競争力会議・経済財政諮問会議(どちらも議長は安倍)、規制改革会議雇用ワーキンググループ、国家戦略特区ワーキンググループなどなど。秋の臨時国会に「産業

競争力強化法案」を出し、

その中に先の内容を組み入れようとしています。

橋下らの特区構想

これに呼応して大阪府と大阪府は二七項目にわたる企画書を提出しました。御堂筋を「チャレンジ特区」にして、労働時間規制の対象外にするこ

と等を想定しています。橋下は「労働法で守られなくてもいいという労働者もいるはずだ」と述べました。法人税減税、混合診療等も盛り込まれています。戦後六八年の歴史を根底からひっくり返す攻撃です。絶対反対!